

会 議 録

会議名(審議会等名)	第9回小金井市男女平等推進審議会(平成29年度第1回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成29年7月31日(月) 午後2時～午後4時30分
開催場所	市役所本庁舎第一会議室
出席者	<p>委員</p> <p>佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 日野絵里子委員、本川交委員、松本千穂委員、森川覚委員</p>
	<p>事務局</p> <p>企画財政部長 天野 建司 企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子 企画政策課男女共同参画室主任 岩田 幸一</p>
欠席者	なし
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	2名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第9回小金井市男女平等推進審議会（平成29年度第1回）

平成29年7月31日（月）

1 開会

【佐藤会長】 それでは、時間となりましたので、第9回男女平等推進審議会を始めます。

会議に先立ち、会長から委員の皆さんにお願いをいたします。事務局から、記録作成上の必要から、発言の際はお名前を名乗っていただき、ご発言いただくようお願いしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。傍聴者は、今日はいらっしゃらないですね。

男女平等基本条例第31条第2項で、委員の半数以上の出席があれば、会議を開くことができることとなっています。5人以上ということですが、9人おりますので、会議は開かれるということになります。

それでは、会議を開きたいと思いますが、まず新任委員の紹介とともに、お互い自己紹介をしたいと思います。第7期男女平等推進審議会委員の異動及び事務局の異動がありました。あわせて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 今年の4月1日付で第7期男女平等推進審議会委員のうち、東京農工大学よりご推薦をいただいております宮浦委員の後任といたしまして、松本千穂委員、次に、小・中学校校長会よりご推薦をいただいております神田委員の後任といたしまして、森川覚委員が就任いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

【佐藤会長】 今回新しい委員の方が就任されたので、簡単にみんなで自己紹介をしたいと思います。

それから、事務局も異動がありましたので、まず事務局から自己紹介をお願いしたいと思います。では、まず深草さんから。

【事務局（深草）】 平成29年4月1日付、企画財政部男女共同参画担当課長となりました深草です。今後ともどうぞよろしく願いいたします。続きまして、企画財政部企画政策課男女共同参画担当の岩田です。

【事務局（岩田）】 岩田です。よろしく願いいたします。

【事務局（深草）】 ただいま企画財政部長は、会議が長引いておりまして、申しわけございません。後ほど紹介をさせていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、まず、会長の佐藤でございます。よろしくお願いをいたします。去年から会長に就任をいたしました。2年目なので、まだなれていないとはもう言えないですけども、新しい委員もいらっしゃることもございますので、今年もみんなで頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【遠座副会長】 副会長の遠座と申します。東京学芸大学で、ふだんは教員養成に携わっております、専門は、別に男女共同参画とかジェンダーということではなく、教育学です。学内でそういう委員会活動にかかわった経緯から、こちらで委員をしてもらえないかというようなお話がありまして、参加しております。会長のサポートがうまくできたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 それでは、新委員の方、あちらからどうぞ。

【森川委員】 今年度小金井緑中学校に着任しました森川と申します。神田前校長の後任ということで、今回、推薦を受けてまいりました。よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 よろしく願いいたします。

【松本委員】 東京農工大学女性未来育成機構の松本と申します。今回、メンバーの一人として、このような機会をいただきまして、ありがとうございます。

簡単に、本学の紹介をさせていただきたいのですが、東京農工大学は、名前が示しておりますように農学部と工学部の2学部からなっておりまして、農学部のほうが府中市、工学部のほうが、すぐ近くなのですが、小金井市にキャンパスがあります。理学、農学とか工学という分野はかなり女性が少ないと昔から言われているところですが、本学も10年ほど前には女性の教員が6%しかいないという状況だったところを、当機構長であります宮浦が、女性研究者のための支援ということで取り組みを続けていまして、現在、15%まで上昇してきたという状況でございます。学生さんに関しても、女子学生さんが徐々に増えてきているかなという状況でございます。

男女共同参画のことにに関して、私もまだまだ勉強中の身ですが、こちらで勉強させていただきながら務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 すみません。ご専門は何ですか。

【松本委員】 もともと骨代謝の分野の研究をしていたのですが、ここ数年、ご縁で、こういったコーディネーターの職のほうに携わっております。

【佐藤会長】 どうもありがとうございました。

【本川委員】 本川交と申します。所属は、国際ソロプチミスト東京－小金井という国際組織の女性だけの奉仕団体になります。大きな目標に掲げていますのは、女性と女の地位向上、環境の整備ということで、地域だけではなくて、全世界に向けて考えさせていただき、何らかできることがあればということで出席しております。

小金井では、毎年、青少年のための科学の祭典をコーディネートさせていただいておりまして、学芸大学さん、農工大学さん、それから法政大学さん、市内にある3大学の教授の方と協力しながら、秋に、今年は9月24日にやりますけれども、子供たちの教育に視点を置きまして、やらせていただいております。また何かご協力いただけることがあれば、学校にも大分ご協力いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【浦野委員】 こんにちは。浦野知美と申します。ふだんは民生委員・児童委員、特に児童福祉を専門にやっております主任児童委員として活動しております。どうぞよろしく願いいたします。

【小野寺委員】 小野寺千鶴子と申します。よろしく願いいたします。

私は、日本の男女共同参画の最も最初の旗振り、大学女性協会の財務委員長を経まして、現在はフィランソロピー国際LEO協会という社会貢献団体の役員をいたしております。男女共同参画、エンパワーメントがここまで皆さんに知られるようになり、大変喜んでおります。よろしく願いいたします。

【瀬上委員】 瀬上ゆきと申します。昨年まで、こがねい女性ネットワークという市民グループの代表を務めていました。今は小金井市史編さんの調査員をやって、今、現代編の通信をやっているところです。よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【濱野委員】 公募市民の濱野です。審議会2期目になります。また、「かたらい」の編集委員もさせていただいております。引き続き、よろしく願いいたします。

【日野委員】 日野と申します。同じく2期目になりますので、よろしく願いします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

すみません。では、企画財政部長、自己紹介をお願いいたします。

【事務局（天野）】 皆さん、こんにちは。企画財政部長の天野でございます。今年もまた、引き続きよろしく願いいたします。

【佐藤会長】 それから、今、傍聴者の方がいらしたみたいですので、傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴席に傍聴者意見用紙がありますので、ご意見がある場合はそこに書いていただいて、事務局へお渡しください。いただいたご意見は、会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑は行いませんので、ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、課題の確認をしたいと思います。

今日は、報告事項として、まず平成29年度企画政策課男女共同参画室事業、それから2番目の第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告（平成28年度）について、それから3番目が小金井市男女平等苦情処理委員の委嘱について、4番目がその他となっております。それから、2番目の議題として、男女共同参画施策の推進について、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査結果について議題としたいと思います。そのときには、皆さんから出していただいた意見等が参考になると思います。

本日は、報告事項として4点の資料が提出されております。資料1が平成29年度企画政策課男女共同参画室事業一覧、これは2枚目ですね。目次というか、今日やることの次のページを開いていただきますと、資料1、これが平成29年度企画政策課男女共同参画事業一覧、それから資料2が「第4次男女共同参画行動計画」推進状況調査報告書、これは皆様方に送っておいたものだと思います。それでよろしいですか。

【事務局（深草）】 はい。こちらの冊子を、既にお送りさせていただいております。

【佐藤会長】 そうですね。送っていただいたものが資料2、それから第7期男女平等推進審議会スケジュール（案）が、2の後ろに資料3としてございます。それから、4番目、第7期男女平等推進審議会の委員名簿がございます。これがついているわけでございます。資料2は、事務局より委員に事前配付しております。本日、議題資料になりますけれども、皆さんご持参いただいておりますでしょうか。まず、持参されていない方はお手を上げてください。皆さん、よろしいですか。持っていらっしゃいますね。ありがとうございます。傍聴席にはありますか。これはございますか。はい。

それから、次に、議題として、「第4次男女共同参画行動計画」推進状況調査結果についてですが、「第4次男女共同参画行動計画」、平成25年度と28年度の基本目標4において、総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするために掲げた評価の仕組みづくりについて、今後どのように検証し、意見として取りまとめていくかを見据えた上で、皆さんのお考えを伺いたしたいと思います。本日、皆さんからご質問、ご意見をいただいて

審議し、最終的な報告書にまとめていきたいと考えております。次、本日の審議会の最後に、報告事項（４）のその他を一番最後に持って行っていただいて、そこで事務局から報告がございます。

それでは、本日の審議会の運営にかかわる内容ですので、初めに、配付資料３、第７期審議会スケジュールについて、皆様のご意見を伺います。

まず、事務局から説明をしていただきたいと思います。

【事務局（深草）】 第７期男女平等推進審議会の任期が平成３０年１月２２日に満了することに伴いまして、今年度の審議会は、今回を含めまして３回となります。３回の場合につきまして、資料３として、今回、審議会の進め方について、案を提示させていただいております。報告書の審議及びヒアリングを実施する場合、今回、報告書の審議及びヒアリング実施時期を決めていただきまして、次回の審議会の中でヒアリングを行った後、意見交換及び意見の取りまとめ、第３回で提言書をまとめる予定となります。こちら、進め方第１回、第２回、第３回のそれぞれの審議会の内容につきましては、資料３をごらんください。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

次に、今、皆様に審議会のスケジュールをお諮りするのには、１つは、ここには書いてございませんが、午後２時から始まるということで、４時までなんですけど、２時間では無理があらうと思うんですね。私は、やはり１回増やして４回分やったほうがいいのではないかと申し上げたんですが、今、審議中ですので、その予算を変更するというのはなかなか難しいということで、３回しか無理だというご説明をいただきました。

それで、まず１つは、３回にして時間を２時から４時半と、３０分、第１回と第２回を延ばさせていただきたいと思うんですが、これについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。今日は、もちろん用事のある方は４時に帰って構わないんですけども、長くいらっしゃる方は４時半まで残って審議をしていただきたいということになります。去年の様子では大体４時半になることが多かったんですね。議事進行で皆さんにご迷惑をおかけしたこともあると思うのですが、今年は２時から４時半までは必ず審議をするということです。第２回も４時半までということになりますので、その辺についてご意見を伺いたいと思います。そうすれば、３回で提案までいくかなと思ってはいるんです。

もう少し細かく言いますと、今日は７月３１日ですよ。第２回は１０月の予定ですが、

第2回の予定では、その中で1カ所か2カ所ヒアリングをしなければいけない。ですから、今日のうちにどこにヒアリングするかということを決めておかなければいけない。それが1つあると思うんです。決めなければいけない。そして、2回目でヒアリングをやって、第3回、意見と。非常に厳しいとは思いますが、その間に、例えば1回と2回、それから2回と3回の間にはいろいろ文書をやりとりして、皆様のご意見を伺いたいと思いますけれども、とりあえずは2時間半、できたら3回目は2時間で終わりたいんですが、長く延びてしまったら2時間半になるかもしれませんけれども、とりあえず今のところは第1回目と第2回目を2時間半にしたいと思いますが、これについて、よろしいでしょうか。皆さんのご意見はいかがでしょうか。どうでしょう。皆さん、ご意見をおっしゃってください。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 よろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

それでは、第7期の平成29年度の審議会は審議時間を2時間30分で行っていきたいと思います。審議時間が長時間となりますけれども、ご協力をよろしくお願いいたします。

2 報告事項

(1) 平成29年度企画政策課男女共同参画室事業

【佐藤会長】 次に、報告事項について、報告事項の(1)番、平成29年度企画政策課男女共同参画室事業ということで、初めに、報告事項(1)の配付資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(深草)】 資料1といたしまして、平成29年度男女共同参画室事業一覧を提出させていただいております。

それでは、今年度の実施事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

1番、多摩3市男女共同参画推進共同研究会です。こちらは、平成25年度から小金井市、狛江市、国立市の3市で男女共同参画推進共同研究会として活動や研究を行っているものでございます。昨年度と今年度は、市長会から2分の1の助成を受けて事業を行うものですが、助成金につきましては、今年度が最終年度となります。

事業といたしましては、7月2日日曜日に小金井市男女共同参画レクチャーコンサートを小金井市宮地楽器ホール小ホールで実施いたしました。国立音楽大学名誉教授小林緑さんの解説を通して、男女共同参画への理解促進を図ることを目的としたものです。また、

当日は、男女平等推進審議会委員の本川委員に司会をお願いいたしました。当日は、たくさんの方にお越しいただきました。

出席者の方のアンケートの結果が出ておりますので、ここで簡単に報告をさせていただきます。参加者は、資料1にございますとおり128名でございました。アンケートの回収件数は74件、約58%の回収率です。そのうち、女性62名、男性10名、不明の方が2名いらっしゃいました。来場者の年代を大まかに把握いたしますと、50代以上の方が61名と、アンケートの半数以上の方を占めておりました。そして、感想ですが、「よかった」、「大変よかった」という方が、アンケートの中、90%回答をいただいているところでございます。こちらのコンサートを知ったきっかけでございますが、市報やホームページなどを中心に、こちらのコンサートを知りご参加いただいたというアンケート結果がまとまっております。

続きまして、今年度から、3市の男女共同参画施策を市民の皆さんと一緒に推進していくため、市民サポーターを募集し、研究会の事業企画や運営に協力をしていただいております。第1回目は、6月10日土曜日に小金井市で開催いたしました。小金井市のサポーターとして、当審議会委員の瀬上委員にもご出席をいただき、現在、6名の方にご協力をいただいているところでございます。

2、市民参加による事業、こちらの事業は2件ございます。こちらは、例年行っているものでございます。

こがねいパレットは、本市の目指す男女共同参画社会実現に向け、いろいろな方々との交流を目途として、公募市民による実行委員会形式で開催しております。今年も、11月中旬の開催を予定しております。実行委員会のメンバーですが、全員で9名いらっしゃいまして、女性8名、男性1名で、現在、企画案について検討をいただいているところでございます。

(2) 情報誌「かたらい」は、9月、3月の年2回の発行を予定しております。こちらにも、公募市民の編集委員の皆さんに企画、取材、執筆、編集と参加をいただいております。現在、編集委員は男性1名、女性3名の計4名で、佐藤会長、濱野委員には「かたらい」編集委員としてもご協力をいただいております。現在、9月号発行に向け、編集を行っております。「かたらい」の編集委員の活動期間は2年間となっております。

続きまして、3番、女性総合相談は、平成29年より年間の回数を12回増やし、59回実施を予定しております。専門の女性カウンセラーが原則週1回と月1回で、お1人約

1時間、1日3名の方からの相談を受ける体制をとっております。相談内容によっては、関係機関と連携して問題解決に向けて対応をしているところでございます。

4番、再就職支援講座は、平成22年度から東京しごとセンター多摩と共催事業で行っており、今年は12月に開催を予定しているところでございます。

5番、配偶者暴力・ストーカー被害者に対する個人情報保護の支援措置です。こちらは、加害者が被害者に対する各種証明書類等を取り寄せた場合、被害者の居所がわからないように、被害者の個人情報を保護するものです。随時、関係課と連携をとりながら行っております。

6番、全国的な運動であります女性に対する暴力をなくす運動にあわせまして、11月にDV防止啓発パネル展を市役所第二庁舎入り口のロビーで実施する予定です。

7番、広報を通じた周知・啓発についてです。市報の「みんなのひろば」コーナーで資料の内容を掲載し、ホームページでも随時啓発を行っているところでございます。

裏面にいきまして、8番、各事業を行うに当たり、男女平等都市宣言、男女平等基本条例の周知を予定しております。

9番、印刷物を通じた情報提供です。

成人式の配布物を通して、男女平等について啓発を行っております。

また、DV緊急連絡先広報カードは、庁舎内の女子トイレや第二庁舎入り口に設置しております。

各種印刷物は、庁舎で配布しているほか、ホームページでも掲載をしております。

10番、小金井市長のイクボス宣言及び研修会です。7月20日に、こちらの会場で行いました。市民のためにも働く職員が生き生きと活躍し、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和を実現し、市民の皆様の期待に応える成果を発揮できる組織づくりと宣言が市内事業所等へ波及していくことを目的として行ったものです。イクボス宣言当日は、佐藤会長、本川委員、浦野委員、松本委員にご出席をいただきました。宣言後、管理職等を対象といたしました研修会もあわせて実施いたしました。

11番、その他といたしまして、国内研修事業参加補助の事業は、市民の方が男女共同参画に関する講演や研修に参加されたときの交通費や参加費の一部を補助させていただいております。今年度はまだ申請がございませんので、研修会等へ参加される際にはご検討をぜひよろしくお願いいたします。

(2) 緊急一時保護施設運営費補助の事業は、DV等の被害者保護のため、民間シェル

ター等に運営費を補助している制度でございます。

資料についての説明は、以上でございます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局の説明にご質問とかご意見がありましたら、お願いいたします。どうでしょうか。

考えていらっしゃる間に私から2つ。1つは、3の女性総合相談ですけれども、年59回というのは、相談日を12回増やして59回ということですか。

【事務局（深草）】 はい。59回になっております。

【佐藤会長】 1日3人というと、どんな感じ、午後とか午前とか。

【事務局（深草）】 毎週金曜日の午後1時半から、お1人約1時間の予定で4時半までということで3枠設けさせていただいて、事前申し込み制で受け付けを行っているものでございます。それ以外に、月に1回というときもありますが、こちらは原則なんですけれども、大体月に1回増加分ということで、今年度12回増やさせていただいているものでございます。

【佐藤会長】 ちょっと覚えていないんですけれども、去年は何人ぐらいたんですか。

【事務局（深草）】 去年の女性総合相談の相談件数ですけれども、105件いただいております。

【佐藤会長】 105件というのは、多いほうなんですか。

【事務局（深草）】 その年によって動きがあるんですけれども、お申し込みをいただいたにもかかわらず、当日いらっしゃらなかったりというケース、体調を崩したりというケースもございますので、全ての枠が埋まるということもないですけれども、事前申し込みのほうは、現在のところ、比較的ほぼ全ての枠が埋まっている状況ではございます。

【佐藤会長】 それで、必要だということで12回増やしたということですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 わかりました。

それから、もう一つ、最後の10のイクボス宣言の研修会の講師の名前をおっしゃったほうがいいと思うんです。研修会をしたというのは、誰が呼ばれて、イクボスのための研修会を行ったと。

【事務局（深草）】 すみません。イクボス研修会の講師ですけれども、NPO法人ファザーリング・ジャパンの代表理事をされています安藤哲也さんにイクボス宣言の立会人としてお越しいただきまして、その後、引き続き、安藤哲也さんによる研修会を行わせて

いただいたものです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ほかに、皆様、ございませんか。

【浦野委員】 同じく、会長がご指摘された女性総合相談なんですけれども、私は、このホームページを見たんです。わかる方にはわかるんでしょうけれども、どんな相談を受け付けてもらえるのかがちょっと曖昧な表現になっているのかなというのが気になったところなので、自分の質問はどこにだったら相談できるのかということがよりわかるように表現されたほうがいいのではないかなと感じたところです。

【事務局（深草）】 女性の抱えるさまざまな悩みという形で表現をさせていただいているかと思うんです。皆さん、こういった問題でという例示をするのがなかなか難しい部分もございますが、ホームページの表現につきましては、わかりやすい形で検討させていただければと思います。例えば、ご家族に関するものとか、ご自身に関するものとか、そういう例示を……。

【浦野委員】 されたほうがいいのかなど。

【事務局（深草）】 言及したほうがいいでしょうか。

【浦野委員】 ええ。

【事務局（深草）】 わかりました。

【浦野委員】 具体的には、今までどんな相談が。

【事務局（深草）】 やはりご家族のことや夫婦間の問題、お子様に対するお悩み、そういうことをご相談される方が比較的多いようです。

【浦野委員】 では、そこで聞いて、次のところにつなげるような感じになるんでしょうかね。

【事務局（深草）】 必要に応じてということになります。その中で、カウンセラーによる相談ですので、心の中の整理というんでしょうか、悩みを整理していくような形でご利用している方もいらっしゃいますので、その次につながるというのは、あくまでご本人様のご希望ということになります。守秘義務がございますので、私どものほうからつなぎますということではなく、必要であればという形になるかと思えます。

【浦野委員】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 すみません。家族とのことで相談というと、どんなことですか。介護とか、そういうことですか。

【事務局（深草）】 ご相談の申し込みの際に大まかに内容を伺った際には、ご家族の

こととか、そういったご相談ですとおっしゃる方もいらっしゃいます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。あと、ございませんか。

もう一問いいですか。5番の配偶者暴力・ストーカー被害者に対する個人情報保護の支援措置というのは、具体的に言うと、どのようなことですか。

【事務局（深草）】 こちらに関しましては、被害者に対する各種証明、所在などを確認するために証明書等の発行などを加害者がしてきた場合に、そういったものの発行に制限をかけるといった形で、所在についての確認ができないようにというんでしょうか、そういった形の被害者の個人情報保護という観点からの対応ということになっております。

【佐藤会長】 これは、加害者に対してということですね。

【事務局（深草）】 被害者を保護することにより、加害者やほかの方から被害者の方の安全を図るために、個人情報を守るという形になります。

【佐藤会長】 皆さん、よろしいですか。

【日野委員】 6番にDV防止啓発パネル展とあるんですけども、これはどこでやっていたんですか。

【事務局（深草）】 こちらは、第二庁舎の入り口のところにパネルを展示しまして、時期といたしましては、11月を今年度も予定しております。期間としましては、2週間弱の期間、掲示する予定になっております。

【日野委員】 この日程ですけども、この日程にする理由は、DVと絡んだ何かがあるんですか。

【事務局（深草）】 こちらの期間と申しますのは、女性に対する暴力をなくす運動という全国的な運動がございまして、そちらの期間にあわせて展示をしているものでございます。

【本川委員】 相談のことですけども、私がすごく気になっているのは、窓口はわかった、窓口にたどり着くまでに、今、インターネットが多いですか。窓口で直接来られるとか、電話とか。

【事務局（深草）】 女性総合相談の場合ですと、電話での受け付けがほとんどになっております。

【本川委員】 こういう相談はとてもしにくく、一歩踏み出すのに勇気の要ることなので、相談しやすい環境づくりがすごく大事だと思っておりますので、どういうふうを考えていらっしゃるのか、これから考えていくのかということをお伺いできるといいなと思っ

ておりました。

それから、さっきの女性に対する暴力撤廃の国際デーというのは11月25日に制定されておりますね。25日がそういう日になっているということで、資料です。

【佐藤会長】 女性総合相談は、電話を受けるときが一番大切なんですよ。そのときの答え方とか、それから、どういうふうを受けとめられるかということで変わってきてしまうと思うので、そういうところをご心配なのではないかなと思うんですけども、そこら辺、受け付けの方は男女共同参画室のお2人ですね。

【事務局（深草）】 はい。私どものほうで電話の受け付けをしております。

【佐藤会長】 女性だけですか。

【事務局（深草）】 こちらにつきましては、女性総合相談ということになります。男性の方になりますと、東京都のほうで男性の相談などもございますので、そういったところをご紹介している場合もございます。

【佐藤会長】 男性の場合、東京都にはあるけれども、小金井市にはないということですね。

【事務局（深草）】 現在は、女性総合相談ということで受け付けをさせていただいております。

【佐藤会長】 わかりました。そういうことだそうですが、よろしいですか。浦野委員は、よろしいですか。

【浦野委員】 結構です。

【佐藤会長】 遠座副会長、いかがですか。

【遠座副会長】 では、全体的なことで、今年度のことをご紹介いただいたので、今年度特に新しくやることがこの中にあるのかなのかということを確認させてもらえればと思います。

【事務局（深草）】 今年度新たにということについてですけども、1番の多摩3市の共同研究事業の中の（2）のサポーター会議というのは、今年度、市民サポーターを初めて募集いたしまして、6名の方にサポーターとしてご協力をいただくことになっております。市民交流会は以前も行っておりましたが、サポーター会議は、今回、29年度からということになっております。あと、イクボス宣言は今回初めて行ったものになります。新たな事業ということになりますと、そちらの2つになります。

【遠座副会長】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 では、よろしいでしょうか。

【日野委員】 すみません。1つだけいいですか。私の解釈の仕方があまりできていないようなので、確認というか、教えていただきたいんですけれども、8番の事業実施を通じた周知、男女平等都市宣言・男女平等基本条例ほかとあるんですが、これはどういう意味ですか。

【事務局（深草）】 こちらは、都市宣言や基本条例などを具体的に周知するということと、現状ですとこれを単独で周知するということまではなかなか難しいという状況がございますので、男女共同参画室のほうで各種イベントが行われた際に、宣言や条例などのパンフレット、印刷物にしまして、一緒に配布させていただくとか、冊子等の印刷物の中に含めてご案内させていただく形での周知ということになります。

【日野委員】 男女平等都市宣言とか基本条例を知っていただくということが目的ということですね。わかりました。

【佐藤会長】 男女共同参画で行っている事業の実施を通じた情報提供ですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 こちらのほうにもいっぱい出ていますけれども、そういう情報提供ということだそうですね。

【日野委員】 はい。ありがとうございます。

【佐藤会長】 それでは、以上、平成29年度企画政策課男女共同参画室事業一覧について終わりたいと思います。ありがとうございました。

（2）第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告（平成28年度）について

【佐藤会長】 それでは、第4次行動計画推進状況調査報告（平成28年度）について、委員会の意見を参考として配付しておりますので、まず初めに目を通していただきたいと思います。番号が書いてあるのが事業課題順になっています。それから、こちらの主要施策とか何とかと書いてあるほうは、やっている課とかをまとめているということになります。ですから、1番の人権尊重・男女平等意識の普及・浸透というところは企画政策課ということになっているのかな。どのようになっているのか、説明していただけますか。

【事務局（深草）】 こちらは参考までにとということで、各委員の皆様のご意見をまとめさせていただいたものなので、申しわけございません。傍聴の方にはお手元がないですけれども、二つの資料がございまして、一番上のところに基本目標順というものがござい

ます。こちらにつきましては、行動計画の事業番号順に、各委員からの意見をいただいたものを並べたものでございます。そして、もう一つ、事業課順というものがございます。こちらにつきましては、課別にいただいた意見をまとめさせていただいたものです。こちらは、今回、ヒアリングの実施を予定しておりますので、課別のものを作成させていただいたものです。

【佐藤会長】 全部一緒にとということではなくて、人権尊重とか、いわゆる基本目標とか、そういうものに分けて課別にしたんですね。

【事務局（深草）】 課別のものは全て課だけの基準でまとめておりますので、基本目標も一緒になっております。基本目標は分けておりません。

【佐藤会長】 番号が書いてあるのは、課別のもの。

【事務局（深草）】 はい。番号が書いてあるのは課別のものです。

【佐藤会長】 番号が書いてあるのが課別のものだそうです。ですから、例えば基本目標4から、1、2、3、4までまとめたということですね。すみません。私のほうが間違いました。これのほうが課別だそうです。課ごとに分けてある。こちらは基本目標別ということになります。それでは、5分程度目を通していただきたいと思います。

大体見ていただいたと思うんですけども、それでは、まず事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 第4次行動計画に掲げた事業の平成28年度の実績について庁内に照会を行い、進捗状況報告書としてまとめましたので、ご報告させていただきます。

掲載内容としまして、平成28年度の具体的な実施内容、事業実施による男女共同参画に効果があったと思われる視点と、その効果、達成度の理由、今後の事業の課題や推進の方向性について各担当課が記載したものを一覧にしております。

そして、今回は、平成29年2月の男女平等推進審議会からの提言の中で、より効果を把握しやすい報告書の作成への取り組みとして、AからEまで5段階の各事業自己評価欄を追加し、次年度の評価の振り返りに活用できるような記載となっております。また、報告書だけでは把握できない事業内容や事業担当課の抱える課題など、事業担当課と審議会において相互理解を深めるためにヒアリングも実施を予定しているところでございます。実施方法につきましては、重点施策もしくは審議会において必要と決めた事項で、質問項目は事前に照会し、事業課からの回答内容に基づいたヒアリングを行うこととの提案をいただいております。

こちらの推進状況報告書の、ページ数といたしましては36ページになりますが、巻末に、平成29年4月1日現在の行政委員会及び審議会等における女性の割合と男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果を掲載しております。

第4次基本構想後期基本計画に審議会などへの女性の参画率50%の目標を掲げており、引き続き女性比率の向上に向け、庁内への周知を行ってまいります。

男女共同参画の視点からの表現に係る調査につきましては、1ページおめくりいただきまして38ページになります。こちらにつきましては、印刷物や電子媒体を活用した情報発信の際に、男女共同参画の視点から表現が適正になされているかを調査し、結果をまとめたものでございます。

それでは、報告書の10ページにお戻りください。こちらの進捗状況報告書についてです。

各審議会委員より、ご質問やご意見をいただきまして、ありがとうございました。今回、お忙しい中、大変短い期間でご意見をいただくこととなりましたこと、まことに申しわけございませんでした。誤字・脱字等の指摘も何点かいただいております。お手元の報告書の訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

本日、各委員からお送りいただきました質問やご意見を、参考資料として、お手元に配付させていただいております。各事業内容について、関係課へ確認しております項目もございまして、口頭にて報告をさせていただきますが、確認内容が固まり次第、改めてメール等にて回答をお送りさせていただく予定ですので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、自己評価の欄についてでございます。各委員より、自己評価につきましてもご意見をいただいているところでございます。自己評価につきましては、今年度、平成28年度から初めて実施ということで、各事業ごとに基準が分かれているところもあり、基準を昨年度との比較としている事業が多かったため、B評価ではなくA評価ではないかといったご意見を審議会の委員からいただいているところでございます。そして、重点施策の自己評価につきましても、ご意見をいただいているところでございます。今回いただきましたご意見につきましては、次年度の評価方法の参考にさせていただきたいと考えております。

それでは、番号順に、簡単ではありますが、各事業課からの回答をご報告をさせていただきます。

まず、報告内容への数値の記載や名称の内容等についてのご質問につきましては、後日報告書にまとめた形で回答させていただきます。

それでは、お手元にご覧いただけます基本目標順という、こちらの資料に沿ってご説明をさせていただきます。

番号2番、企画政策課男女共同参画室について、男女平等条例の普及については、図書館本館でのテーマ図書の掲示にあわせての普及や、各関係課と協力体制をとりながら検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

番号3番、広報秘書課、人権・男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用についてのご質問でございますが、こちらにつきましては、国の方針に沿って内容の見直し等を行うことで充実を図っていきたいという回答でございました。

番号4番、図書館についてのご質問でございます。テーマ図書の掲示は、平成29年度1回の実施を行っております。選定に対してでございますが、選書会議で偏りのない内容についての選定を行っているということでございます。

番号10番、広報秘書課の人権に配慮した市刊行物の作成につきまして、男女のバランスのとれたという、このバランスについてでございますが、男女共同参画の視点からの表現の手引きに沿って、偏りのないよう配慮した内容という意味でのバランスでございます。

番号12番、効果⑥が達成できたと考える理由でございますが、こちらにつきましては、市報掲載に当たりまして、広報秘書課など庁内各課と連携をとりながら対応したというところで⑥番の視点に丸をつけさせていただいております。

番号21番、健康課の自己評価Aの理由についてでございますが、こちらは推進条項報告書の14ページでございます。こちらのAの評価の理由でございます。専門スタッフの増員2名を行い、参加者がしっかり学べる体制の構築を行ったことにより、Aという評価を行っております。

同じく21番、人間性豊かな子どもの育成についてということで、生涯学習課の内容についてのご質問でございますが、こちらは、家庭教育学級の実施を各PTAへ委託いたしまして、参加者は児童や保護者、地域の方々、各学校で講義内容を決めて実施しているものでございます。こちらの講義の内容につきまして、文化の講座や音楽の講座などもございますので、そういったものを受講していただくことで豊かな子どもの育成と考えているところでございます。

次のページをごらんください。番号25番、26番、経済課の労働セミナーを実施しなかった理由についてでございます。こちらにつきましては、近隣施設で行っているものと重複しているものがあるため、平成28年度より、就職相談会の実施やポケット労働法の

配布に変更を行ったことによるものです。

番号33番、こがねい仕事ネットの閲覧件数が減となった理由につきましてですが、こちらはリニューアルを行ったことにより、カウント方法が変更になったことが理由ではないかと主管課のほうでは考えているところでございます。

【佐藤会長】 ちょっと待ってください。今、何課でしたか。

【事務局（深草）】 こちらは、リニューアルに伴いまして、カウント方法が変更になったことによるのではないかと主管課では考えているところでして、こちらは、今年度また推移を見てということになるかと思えます。

【佐藤会長】 はい。

【事務局（深草）】 番号35番、女性農業者への研修会についてですが、こちらは、女性が活躍している農業の分野などについての研修会を含んだ内容ということになっております。

【佐藤会長】 それはどういう内容なんですか。

【事務局（深草）】 農業の分野で女性が活躍しているということだと、今回の研修会に関しましては、販売の分野などでどういった形で女性が活躍する、そういった分野の研修会ということでございます。

【佐藤会長】 販売の分野で。

【事務局（深草）】 はい。販売の分野などです。

【佐藤会長】 これは、販売をどういうふうにするかということの講習会ではないんですか。

【事務局（深草）】 そうですね。詳しい講習会の内容までは把握してはいないんですけども。

【佐藤会長】 そこを書いてほしいんですよ。こちらの文章だけを見ても、経営力をつけるというのはどんな内容かわからないですよ。どんな内容かわからないものの評価なんかできないでしょう。農業の分野ということが書かれていて、農業者の研修の促進はわかっているから、今回は販売力をつけるための講習会であったとか、そういうふうにかかないと、本来は評価がつけられないのではないかなという感じがするんです。単に販売力のためのものですよという言い方では、やはりだめですよ。

販売力を、ほかの人はこういうふうに行っているよということだけなのかとか、販売力をつけるというのは、経営学の上で、それはそれで、販売をどういうふうにするかという

非常に大きなテーマですよね。特に農業における販売を、どのように効果を上げるようにやっていったらいいかを学ぶためだと私は思うんですけども、そういうことを書いてもらわないと、何のためにやっているのかがわからない。それから、販売能力を知らない人たちがやっているとも思えないんですよね。だから、そこら辺をきっちり書かないと、ほかのところもそうですけれども、評価できないのではないかなという感じがします。

効果のところは何を書くかという、販売に関して、販売方法に関しての専門的な知識を得られるような研修をやったとか、それから販売のいろいろな形について、いろいろな例を挙げて説明するような研修を行ったとか、そういうことを書いていただかないと、大変かもしれないけれども、評価できないと私なんかは思うんですよね。

すみません。どうぞ、先へ行ってください。

【事務局（深草）】 はい。続きまして、3ページ目をおめくりください。

41番の保育課です。保育課の病児保育への取り組みということでございますが、こちらは、のびゆくこどもプランにおきまして、平成30年度の開設を予定しているものでございます。

【佐藤会長】 ちょっと待ってください。41番の……。

【事務局（深草）】 41番の保育課です。

【佐藤会長】 子育てに関する情報・相談の充実。それが何年に。

【事務局（深草）】 はい。平成30年度の開設を予定しております。

【佐藤会長】 平成30年度の開設になるということですね。

【事務局（深草）】 はい。病児保育についてはということで、そういった計画がございます。

【佐藤会長】 はい。ありがとうございます。

【事務局（深草）】 次に、44番、こちらは高齢者に対しての具体的なサービスについてですが、介護保険サービスなど、小金井市の現状を把握しまして、必要なサービスを提供していくように努めていくものということで、具体的にどれということではなく、必要なサービスを選んでいくという形で取り組んでいるものでございます。

【佐藤会長】 すみません。そのサービスに関してですけども、具体的にどんなサービスをしていくのかということとは、まず介護保険の要介護度がありますよね。それによって、求められるサービスが違ってきますよね。24時間の介護とか、1カ月36万円でもれくらいできるのかということになりますけれども、その中で、具体的にどういうサービ

スをしていくのか。例えば、24時間いつでもヘルパーさんを送りますよとか、そういうサービスをしていくのか、それとも、昼間だけだけれども、そこはしっかりやるというのか。それでも、36万円のお金ではそんなにはできませんよね。予算をつけるのかとかつけないのかとか、そこをどう考えていらっしゃるのかなと思ったんです。

具体的にそういうことがないと、やっていくことについて単に書いてあるだけというものになってしまうんですね。予算をこれから請求していくのかどうかはわからないけれども、こういうところを重点的にやっていきたいというものがあるのかどうか、そこなんです。介護度1、2、3、4、5のどれを充実させるのかとか、1、2はもうちょっと軽くしても、3、4、5をもっと充実させたほうが良いと考えるのか、それを介護保険のほかには市の財政で補うのかということだと思っんです。

【事務局（深草）】 今後重点的に取り組んでいく方向性という質問かと思うんですが、すみません。現状に応じてという形で主管課のほうからは回答をもらっておりまして、具体的な方向性というところまでは聞き取りをまだ行っておりませんので、そこまで主管課のほうで方向性が出ているかどうかはわからないところではありますが、もう少し詳しく内容について聞き取りを行って、回答をしていきたいと思っんです。

【佐藤会長】 この44番について、男女共同参画で取り上げるべきものかどうかということもあるでしょう。だって、それはみんな男女同じにやっていると思うから、むしろ家族介護者の支援の充実とか、こういうものは男性と女性で女性のほうに支援がいつているから、もっと男性のということも考えられるんですけども、高齢者一般の介護保険サービス充実は男女共同参画に入れていいのかどうか。つまり、さっき私が言ったような質問になってしまうので、これは入れないほうがいいのではないかという感じもあるんですけども、いかがですかね、皆さん。どうですか、遠座さん。

【遠座副会長】 おそらく今のお話は、私の理解だと、これまでも評価の仕方の話が出てきていたと思うんですけども、今、ここでばっと同じ事業が一覧みたいな感じで出ているんですが、重点を置くべきところと、パンフレットを配っただけというような、関係ないわけではないけれども、やっていますよというものと分けて見ていったほうがいいのかとも思っんです。全部を一律に同じ視点で同じ土俵の上に乗せて評価するというのは、取り組みの度合いによっても難しいかなと思っので、結局、これからの評価の仕方をどう変えるかということと関係するのかなと思っんです。

【佐藤会長】 ほかに何かご意見ありますか。そのようなところが気になるところでご

ございます。すみません。お先にどうぞ。

【事務局（深草）】 では、続けさせていただきます。

55番、国内研修事業への参加促進についてですが、ご指摘いただきましたように、周知方法や周知の仕方に工夫をするなど、取り組んでまいりたいと考えております。

番号72番、性的な発達への適応など健康安全教育についてですが、共通理解というご質問につきましては、教員間での理解のレベルに差が生じないような共通理解を図っているという状況がございます。

4ページ目をおめぐりいただきまして、番号74番、女性総合相談の内容につきまして、先ほど会長からもご質問いただきましたが、内容につきましては、夫婦の問題や家族などの問題が多い傾向にございます。件数の減少につきましては、電話申し込みの後、当日キャンセルなどがありまして、結果として、受け付け件数と相談件数に差が生じたことなどが原因として挙げられるのではないかと考えております。

番号79番、関係機関への情報提供についてでございますが、こちらは子ども家庭支援センター等への情報提供を健康課としては行っているところでございます。

番号85番、87番についてでございます。こちらは記載方法が同じことではないですかというご質問につきましては、85番につきましては、被害者への支援体制、87番につきましては、加害者への対応の情報共有ということで、こちらは視点が若干異なっているという意味で違っている形になっております。

86番、被害者支援のシステム利用についての情報共有についてですが、こちらはDV対象者への対応に係る庁内連携体制の確認等を行っているものでございます。

番号93番、こちらは相談能力の向上についてでございますが、被害者の心情や二次被害の防止、または被害者へのファーストコンタクトの方法など、その後の対応方法など、被害者の心情に沿った対応をするために行っているものでございます。

次に、103番でございます。こちらは介護福祉課についての連携、ネットワークについてということですが、警察、消防署、弁護士等と連携して必要な支援を行っているものでございます。

109番、こちらは多様な地域参加の推進ということですが、評価Aの理由についてでございます。対象の委員会を広げたものにより、28年度より対応しております委員会を増やしております。その結果、Aという評価でございます。結果といたしましては、50名に案内状を送りまして、5名より返信があり、2名選出しております。運営手順につき

ましては、現在検討中ということでございます。

番号110番、平成27年度に実施しました市民意識調査の結果では、DV、ハラスメント支援が約48%、男女平等を推進する上で必要な情報の提供45%、相談事業の実施、個人やグループの交流の場などが男女平等推進センターの整備の際に必要なのではないかというご意見が出ております。

番号112番、働きやすい職場環境の整備、ハラスメントの防止といったところでございますが、職員課といたしましては、庁内の職員に向けての電子データや紙ベースなどで周知しているところでございます。

115番、こちらは指導室におきます指導的立場に関する女性の人材の育成についてでございますが、従来よりこちらは行っているところですが、平成28年度の管理職の女性は8名おまして、そちらの方につきましても、同様に受験の奨励について行っているところでございます。

最後になりますが、番号120番、提言に基づき、平成29年度からヒアリングを実施することになったのではないですかというご質問をいただいておりますが、平成29年度で行うヒアリングということでございますので、こちらは平成28年度ということで、今回の報告書では掲載していないところでございます。

以上、雑駁ではございますが、報告を終わらせていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それから、最後のページに自由記載欄がありますが、全体的に効果がうまくいっているところがあった。全体的に前年度何%伸びたのか減ったのかを書くべきである。しかし、28年度よりはわかりやすくなっている。細かく書いてある。27年度の報告書で検討をお願いした事業内容、人数や回数の記載等について改善されたことに感謝いたします。おかげさまで、具体的に理解することができました。より具体的表記になったものもあるが、依然として、昨年度のものと同様に文面、評価が全く同じで数字だけ変更したものがある。小金井市第5次男女共同参画行動計画、第4次に引き続きワーク・ライフ・バランスを変えてほしいと要望しましたところ、要望を取り上げてくださり、第5次行動計画に反映していただき、ありがとうございました。自己評価を取り入れたことで、どのような取り組みに特に力が注がれているのかがわかりやすかった。一方で、上記の意見でも述べたように、重点施策の位置づけなど、全ての事業の自己評価がBの部分もある。今後は、この点の改善が必要であると考えます。重点施策の中で各課が事業を設定するなどあります。

今答えていただいたところだけ、非常に速いスピードで解決はしていただいたんですが、まずは、ご意見をいただきたいですね。

それでは、日野委員からお願いいたします。

【日野委員】 いつも、こういう評価をする報告書を見て思うんですけども、項目はすごく多いんですが、リーフレットを発行したのだったら、その部数とかが書かれていないことが多かったり、それだけを見ても結構いっぱいあって、具体的な話まで出すのにすごく時間がかかってしまう。正直、時間をもったいないと思うんです。評価の仕方が、全体にまだうまく浸透してっていない。まず、数字を具体的に出すというのが基本的なことなのかなと思いました。

あと、効果の理由も、同じような理由が書かれているものが結構目につきました。例えば、推進状況報告書の16ページの25、26、27番の経済課のところは、効果の理由がほとんど似たような感じの理由で、ちょっと語尾を変えたりとか、その程度のものに思えて、理由として、ああ、そうなんだと納得しかねる感じに思ってしまうところが目につきました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、濱野委員、お願いいたします。

【濱野委員】 18ページの基本目標2の38、39に関しては、小金井市としてできることをやって、自己評価がAということはわかるんですけども、実際にはまだ問題を抱えているということで、特に、次の学童も同じだと思うんですが、今後足りなくなることが見込まれているということが、評価とはまた別だと思うんですけども、依然として、全体の中でもかなり足りない部分があるということが表現できるといいのかなと思いました。特に、今、学童保育はかなり問題になってきていると思いますので、効果の理由とか方向性あたりも、これだけでいいのかなというところです。

あとは、すみません。ちょっと戻ってしまうんですが、14ページで、もともとの計画のときにどうだったかなんですが、20番の保育・教育関係者に対する研修の充実です。これは、担当課が職員課になっていて、市役所職員に対する研修のことが実施内容で書いてあるんですけども、保育・教育関係者というのは、例えば保育園の方とか小学校の先生とかのことを指しているのではないかと思います、主要事業と合っているかどうか疑問に思いました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

今の38、39、40ですが、引き続き対策が必要であると38、39には書いてありますけれども、40は今後も継続して実施していくという、ちょっと曖昧なところが見られますね。それから、今の14ページのほうでは、職員課と指導室ということで、学校の校内研修と、それから職員研修が出ているということで、例えば私立学校の教員とか、そういうところは対象に入っていないですよ。そういうところはどうなのでしょう。

【事務局（深草）】 こちらは職員課と指導室ということになっておりますので、あくまで市の直営の保育や、指導室ということですので、市立の小・中学校が対象になっているかと思えます。その範囲をそういった関係者全般にということにつきましては、今後、担当課のほうに、そういったことに関してどのような考えを持っているのか確認をしてみませんか、申しわけないですが、この場ではお答えができません。

【佐藤会長】 そうですね。職員課は職員だけではないですけども、指導室は小金井市立学校の人だけが対象で、だけれども、小金井市には私立もあるし、それから専門学校もあるしというところになりますと、そういうところにどんなふうやっていくのかということをやらないと、市民に対しては一般受けしないでしょうね。小金井市立の学校だけにやるというのは、やはりおかしいなと感じます。私も、去年やったときに、何で私立の学校とか専門学校は抜けているのかと思いましたので、そこら辺はぜひとも聞いてみていただきたいと思えます。

すみません。瀬上委員、お願いします。

【瀬上委員】 全体的には、実施内容とかに具体的な数字の表記が多くなっているとは思いますが、一方で、前回の平成27年度実績と文章も評価も、丸の位置とか理由とか方向性が全く同じ文面というものが結構あります。

例えば、わかりやすい最初のところだと、番号で4番の企画政策課の男女平等に関する図書・資料の収集で、効果があったと思われる男女共同参画の視点の④の丸が、前にはあったのがなくなっているんですけども、なくなった理由。右側の効果の理由とか方向性の文章自体は全く同じなんです。だから、④の丸がなぜなくなったか。逆に、9番のこがねいパレットのところは、③が増えているんですよ。その理由が書いていないというか、わからない。変更した部分の説明が、ほかのところでも、事業がなくなったのに、評価は丸、そのまま同じとか、文面が同じというのが結構多く、説明していないものを見

受けました。

また、課によって自己評価が違うなという印象で、例えば14、15ページの公民館の21番や24番、公民館は丸がとても多いんですけども、例えば一番下の24番は全部丸にしているんですが、そうかなという感じです。私は参加したわけではないですけども、この公民館の内容で、男女共同参画の意識が、いろいろ全部にわたってそんなに育成されているのかという感じはするんですよね。21番でも公民館は①から⑤まで丸ですし、逆に、去年に比べても事業が結構増えているのに、丸が1つのままだとか、去年と比べても説明が足りない、理由がちゃんと記されていないものがあるなと思いました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、小野寺委員。

【小野寺委員】 ほぼ同じ意見です。

【佐藤会長】 そうすると、今の、例えば公民館とか、その前の企画のところ……。

【瀬上委員】 課によっても、自己評価が違ってしまっている。

【佐藤会長】 そうですね。課によって自己評価が違うとか、それから二重丸がついているのにBのままという課もあったりとかですね。

【瀬上委員】 そうですね。

【佐藤会長】 そのような感じでしたし、何か新しいことをやったとか、増加したというところはAでいいと私は思うんですけども、そこが全然見えていないとか、そういうことがあったということで、それが全体的にあるということですね。ありがとうございます。

では、すみません。森川委員、お願いいたします。

【森川委員】 今年初めてで、この資料を見させていただいて、全般的に感じた感想になってしまうんですけども、まず理由のところ、幾つかご指摘があった、例えば2番の男女平等基本条例の普及というところで、例えば浸透を図ったとか、7番のところでも人権意識の育成に寄与するとか、その部分が具体的に何をもってしているのかというのが見えなかったかなというところがありました。

そういうふうにしていろいろ見ていくときに、我々の世界では取り組み目標と成果目標とよく言われるんですけども、その部分の分類というか、区分けが見えないかなと。私は中学校の教員なので、例えば中学校で、子どもに授業を理解させるということがあつ

て、では何をすると。教員がこういう授業をします、こんな取り組みをしますよというのが取り組み目標で、その結果、子どもたちにアンケートをとった結果、授業がわかるという割合が65%から75%になりましたといったら、それが成果のほうの目標になってくるといって、学校の中で目標に関して成果目標と取り組み目標を意識しながらやっていくということがあるんです。

それが見えるところと見えないところがあって、広報活動をして普及したよというのはわかるんですけども、それは取り組み目標になってくるんです。では、成果として、市民の皆様の意識がどうなったかというのは、多分アンケートでやったりとか、どうのこうのではなかなかできない問題だと思うので、それをどう判断していくかというところももう少し見えてくるといいのかなという感じは受けました。すみません。今年初めて見て、ざっと見た段階での感想なので、今までの流れとかが全然わからないところで勝手な発言なので申しわけないんですけども、ぱっと見たときにそんな感じがいたしました。

それから、その中で、今後の方針という部分で、我々もPDCAサイクルをつくっていくときに、できたことは当然継続していくし、できなかったところはどこができなかったのかということで、その改善策を実施する。効果的に改善できるかどうかは、また別問題ですけども、ただ、チェックした後、そういったものからプランをしっかり立てていかないと、次の改善には資せない部分が多々ある。

そんなことを言って、では君の学校はできているのかといったら、全てできているわけでは当然ないですよ。全部が全部できたら、すごい改善になっていくんだと思うので、なかなか遅々として進まない部分はあるんですが、そういう視点を持っていかないと、より効果的な改善にはなかなかいかない。そういったところで、今後の課題や推進の方向性が次のアクションを起こすためのものになっているかなと見たときに、その部分がちゃんと記載されているところとそうでないところがあるので、そういった部分をもう少し丁寧に検証していくと、より効果的な改善に資するのかなという感じはいたしました。

以上、意見です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

全般的に見て、取り組みの実施内容と、それから成果が一緒のところがあるんです。だから、効果を一体どう考えているのかと思ってしまうところもあります。

それから、確かに方針は、PDCA、Plan Do Check、Aまで入れるかどうかはあれとして、Plan Do CheckでAというサイクルがあるんですね。今おっしゃったように、Plan、

計画、Do、実施内容をやって、そしてCheck、それをチェックして、効果がどのようにあったか。そして、できたものとできなかったもの、できなかったものに対してどういう新しいプランを持っていくかが大事なんですけれども、そのところをおっしゃったんだと思います。

【森川委員】 記載されることで方向性が見えるといいということです。

【佐藤会長】 できているところもあるけれども、できていないところもあるというところ。ありがとうございました。

では、松本委員、お願いいたします。

【松本委員】 全体的な印象としては、皆さんもおっしゃった、例えば昨年に比べて、今年どういったところで改善されたのかとか、変わらなかったのかというところが、読んだだけではなかなかわからなかったかなというところで、具体的な数値を含め、そういったところを記載していただくと、よりよかったかなと思いました。

あと、先ほど副会長からもお話があったと思うんですけれども、どこを重点的に見ているかというところが見づらかったので、例えば課によって1つ、2つ、項目としては、ここを重点的にするとか、課ごとではなくて項目で、今年は何項目にわたって、より重点的に攻めていくかというところをある程度絞っていったほうが、評価する側としても、される側としても、いいのかなと感じました。

あと、事業一覧のお話を最初のほうにされたときに、皆さんからもお話が出て、また回答も先ほどあったと思うんですけれども、24ページの下から2番目の74番の女性総合相談に関しては、中身が少し見えにくくて、ほんとうは実際はかなり相談したい人がいる中で、なかなか対応が難しく、できていないのか。例えば、先ほど1人当たり約1時間、カウンセラーの方が対応してくださっているとあったと思うんですけれども、例えば状況によって時間が短いバージョンだったり、長いバージョンだったり、メールベースでも相談を受けてくださっているのかとかというところがもう少し出てくるとか、わからなくて発言しているところもあるかもしれないんですけれども、そこがもうちょっと見えてくると、より改善ができるのではないかなと思いました。

あとは、個人的には、やはり介護の問題で、先ほどどういったサービスかというお話が会長からもあったと思うんですけれども、家族の形式によっても、例えば核家族で兄弟がいない場合とか兄弟がいる場合というところでも変わってくると思いますし、独身の方も増えてきていると思うので、そういったところで細かなサービスの内容も教えていただけ

ると、よりいいかなと思いました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

今年の2月に評価をそれぞれして、せめて前年度より何%伸びたかをつけてくださいと書いたんです。だけれども、今年のものを見ると、実施とか、人数は書いてあるんだけど、それが前年度から何%伸びたとか減ったとかが書いてないんですよ。そこら辺のところを、忘れてしまったのか、どうされたのかよくわからないというのもありまして、伸びるとか減るとかということだけを目的にするのではなくても、せめて前年度よりも何人ぐらい増えたとか減ったとか変化なしというものは書いてもらいたいなという感じが私でしたんです。それは評価の一つにはなりますから。ありがとうございます。

では、本川委員、お願いします。

【本川委員】 全体的なことと言うと、評価は、本来であればA、B、C、D、Eまであるわけですね。それが、ほとんどがBで、Aが少しはあるんですけども、毎年同じことをどの課も全部やっているんだなど。それがいいか悪いかは別としまして、そういうことが見えてきたのと、それから、今さらですけども、A、B、Cの評価の仕方が、見たときに、AとBだけしかない、一般的な感覚として、受け取り方として、全部いいんですよ。だから、何かもう少し工夫のしようがあるのではないかなと思っております。

それと、それぞれのところでそれぞれがこうやって目標というか、結果を書いてくれているので、それぞれのところはほんとうにそういうことでやっているんだなどということは、よく理解はできるんですけども、全体からいって、男女共同参画を推進するために、私たちというか、この審議会なのか、企画政策課なのかはわかりませんが、そういうところが重点目標みたいなものをはっきり打ち出しているのか、具体的などいったらいいのか、そういうものを考えていくことはできないのかなと思いました。それから、庁内で共通目標として幾つか掲げて、それに向かって自分の課はどうするのかということを考えていく方向づけはできないのかなと思っております。

具体的なことにつきましては、前にお話ししたかと思うんですけども、私は狛江と国立と小金井の3市が何で共同しているのかわからなかったの、何でか伺ったときに、センターを持っていないという大きな理由がそこでわかってきて、ああ、そうかと思ったんです。110番のところに男女平等推進センター整備の検討となっております、今、最後のチャンスなのか、遅いのか、よくわかりませんが、せめて複合施設の中に男女

平等推進センターの機能を持った場所を考えていくという方向をもう少し具体的に考えていけないかなと非常に思いました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。大変重要な点を挙げていただいたと思います。

では、浦野委員、お願いします。

【浦野委員】 昨年度挙げたところをすごく反映していただいて、読みやすくというか、具体的に理解することができてよかったと。ご苦労も大変だったのではないかなと思う反面、いろいろな私たちからの要望を入れたところで、申しわけないんですけども、すごく字が細かくて、見るのがすごく大変だったことが、正直申し上げて、一番最初の印象なんです。ですから、もう少し読みやすく工夫していただくと。今、たくさんの意見がありましたので、それをまた反映すると、さらにもっともっと細かくなってしまわないかという個人的な危惧が私はあったので、1つ申し上げます。

それと、先ほど、委員のどなたかから、昨年度と同じ表現があるとかというご指摘がありました。その中で気になったのが、14ページの公民館のところですね。公民館のところ、効果の理由として、平成27年度と比較して、内容及び回数を拡大して実施したのでAとしたと私は理解しているんです。ごめんなさい。21番の公民館のところですね。Aと書いて評価しているんですけども、27年度の評価を見ますと、青年学級も、ほかの講座も回数と同じあるいは1回しか増えていないので、それがAの評価につながるのかどうか疑問なところと、生涯学習課では家庭教育学級が実施されているんですけども、私の知る範囲では、公民館で家庭教育学級が実施されていたのかどうか分からないので、できたら確かめていただきたいんですが、これは本来PTAに委託して実施していた学級だと思いますので、もし公民館でもやっていたらいいのであれば、そのところを教えてくださいたいなと思いました。

以上でございます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。私も書くのを忘れてしまったんですけども、引き続き家庭教育学級を実施すると、生涯学習と公民館の2つに書いてあるんですね。

【浦野委員】 はい。

【佐藤会長】 公民館は家庭教育学級をどこにも書いていないということですね。

【浦野委員】 ええ。

【佐藤会長】 だから、推進の方向性のところは間違いではないかなと思うんです。

【事務局（深草）】 確認をさせていただいて、後日、報告をさせていただくようにいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、副会長、お願いいたします。

【遠座副会長】 私も、いろいろ評価の件について改善して下さったと思うんです。ただ、やはり全体として、A、B、Cの評価を入れたことでBが多いというご意見が出ましたが、私もそれをまず思ったんです。それと同時に、Aをつけているところは、やはりここに力を入れてやってくださっているんだというのが比較的目立ってわかりやすかったので、今までより、そういう部分がわかりやすいかなと感じました。

ただ、これは評価だけではなくて、計画の段階から全部にかかわることなんですが、やはり重点施策として位置づけられているところが全部Bというのは、ちょっと寂しい感じがするので、重点だから、これをやっていますというのがわかりやすくなる、市民にもわかりやすい形で出てくるのが望ましい気がするので、重点施策の決め方自体がそもそも問題なのか。私たちのほうで、昨年やりましたよね。

【佐藤会長】 やりました。

【遠座副会長】 やったときに、私は、ほんとうにこちらが決めてしまっていていいんですかと確認したんですけれども、こちらで重要だと思うものをそれぞれの委員の方に挙げていただいて、それを受けて、それぞれのこういう具体的なものをつくっていただくという感じの流れだったんですが、担当されている課のほうで、これが重点施策に位置づいているという認識をどれほど持たれているのかがわからないなと感じました。

これも何回か言い続けてたことですが、例えば女性リーダーの育成促進というところの56番に児童館ボランティアリーダーの育成があって、そこには男女の比が出ていないんです。これは多分、私は例年言い続けていたような気がするんですけれども、女性リーダーの育成と掲げているのに、どう育成されているのかのイメージがわからないと感じられる。

それと、例えば50番のところ、これは別に女性リーダー、ボランティアリーダーとか、そういうことではないんですけれども、男性25名、女性655名という感じで、女性がすごく参加してボランティアに関心を持っているというのはよくわかるんですが、56番の具体的な事業が女性リーダーの育成促進に位置づけられているということを担当課さんが認識されているのかどうか気になるところです。こちらの決め方と実際に担当され

ているところの認識が、どれぐらい一致しているのか、ずれているのかがいつも気になっていて、全体を通して見て、力の入れどころとかも含めて、今回もそういうものが感じられたかなど。だから、評価だけではなくて、決め方自体をどうしていくのかということともかかわるんですけれども。

あとは、お話に出ましたけれども、評価を測定するということが、できることと、すごくやりにくいことと、不可能に近いのではないかと思うようなことがあると思うんです。パンフレットとかで啓発活動をするのは、もちろん意味はあると思うんですけれども、それを受け取る側は、すごく読むかもしれないし、そうではないかもしれないし、ほんとうにわからないと思うんですよね。それについての効果を挙げると、受け取る側の効果を記載することを求めても、どうやっても限界があると思うんです。だから、そういうものと、すごく力を入れていて、こういう効果を具体的に期待したいとイメージできるものは、やはり分けて考えて評価していくほうが、お互いのためにも、いいのではないかと私は思っているんです。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

【日野委員】 今の遠座副会長のことで、56番の児童館のボランティアリーダーの育成ということですが、先日、夏期クラブがちょうど緑児童館で終わったところで、うちの息子も参加させていただきました。

中学生から社会人までの男性、女性、それぞれみんな集まって、子どもたちを、1泊、児童館のほうで見てくださったり、一緒に活動したり、そういうものをしていて、班に分けるんですね。そのときに6班ぐらいに分かれていて、男性がリーダーのところもあるし、女性がリーダーのところもあって、効果の理由にもあるんですけれども、男女がともに参画して一緒に頑張ろうみたいな、男性も女性も関係なくて、それぞれリーダーになった人たちにまとめてもらうという感覚であるので、具体的施策が女性リーダーの育成促進とあるんですが、全体を通じて女性も活躍していると。女性だからリーダーになれないとか、そういうのではなくて、誰でもそこに参加してくれた人はリーダーになれるよという感覚であったんです。

多分、そこまで書くと長くなってしまうと思うので、私は、この項目はそこが伝わらない書き方になってしまっているのは残念だなと。でも、参加させていただいて、これ自体はすごくいいものであったなと思っています。

【佐藤会長】 書き方もあると思うんですよね。さっきもですが、今の56番の

効果のところは、実施のところで書くような内容ですよ。だから、効果は、今おっしゃったように、男女分け隔てなくお互いにリーダーになり、事業がスムーズに進んだとか、そういうものが効果に係るのではないですかね。だから、実施内容と効果の理由というところはどのように書いていいかわからないのではないかという課も多くあったのではないかなという感じがします。

一番最初の1の1について、事業内容と評価が一緒なんですよ。浸透を図ったと、浸透を図ることができたというだけの違いなんですね。これは、実施内容と効果との違いなんてないので、こういうものを配ってどうだったのか。男女平等都市宣言の浸透と言いますけれども、今までの事例からいくと、配布したことでどこまで浸透したかを図ることができたと言えないのではないか。副委員長がおっしゃったように、浸透を図ったかどうかをはかるのがすごく難しいということであるならば、これは単に配るなら配るものとして、表の中にまとめて並べてそこは評価をしないというふうにする方法がいい。ただし、前の年の2倍配るようにしたとか、そういうことがあったときは、Aというか、そういうことは評価できますけれども、それ以外のときには浸透を図ったという実施内容だけでいい。そういうところを分けて、ほんとうに効果があったのかどうかというところを分けていく。だから、重点内容というのは非常に重要な感じがしますね。

あと、何かほかにご意見ありませんか。副委員長ほか何かありませんか。

【遠座副会長】 評価の枠組み自体は、またこれから議論するという感じがあるもので、皆さんが評価に関心を持たれていると思います。ヒアリングでも、その件も含めてヒアリングができれば。

【佐藤会長】 そうですね。そうすると、書き方ももうちょっと各課の方に理解していただくように、こちらでまた書かないとだめですね。実施内容は、例えばこれこれこういうものを書きますと具体的にしないとだめなのかなという感じがしますね。効果はどういう、つまり効果を書くのは非常に難しいんですよ。難しいものもあるんですね。だから、そういうところで書けないと思うんです。

あと、ほか何かございませんか。深草さんのほうから何かございませんか。

【事務局（深草）】 いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。

確かに、評価しづらいというか、私も今回初めて携わりまして、パンフレットの配布などについての効果は、確かに、おっしゃるようにはかりにくい数値で、見えにくいという部分もございますので、その辺は次のときに生かしていく形で、ご意見として参考

にさせていただきたいと考えております。ありがとうございました。

【佐藤会長】 部長としてはどうですか。各課ごとに何か重点目標をつくったらどうかという意見が非常に多いですけども、それに関して、どうお考えでしょうか。

【事務局（天野）】 まずは、皆さんにご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今、課長が言ったとおり、評価の難しいものとかもあるわけでございまして、その中で、会長がおっしゃったように重点的なもの、また経常的なものだとか、やはり一定分けて評価を絞っていったほうがいいのかと思います。

実は、数字を書くかどうかといえますと、うちのほうでは、やはり基本的な一番大きい計画が基本構想で、そこには当然将来像がありまして、それに基づいて各計画、また男女の計画も基本構想に基づいてできていますので、それに基づいて、重点的なものはおのずから絞られてきてはおります。では評価の対象をどう絞るかというところは、簡単な話ではないなと思っていますので、検討させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 企画財政課の男女共同参画室がやる政策というのは、全部入ると思うんですよ。その中で重点的とそうではないもの、そのほかの課は、こんなものは入っていいのかしらと思うようなものまである。ただ、そうやってしまうと、男女平等を全部の課にどう行き渡らせられるのかというのはとても難しいなという感じがするんですよ。だから、そのところをどう考えていったらいいのかというのは、今、私も意見がないんですけども、かなり難しいわけですね。

【事務局（天野）】 難しいですね。横串というか、全体に広域的にわたる施策というか、男女共同参画というものなので、それをメインに、ストレートにその事業を各課が意識的にやっているというわけではないのかもしれないと思うんです。ただ、常に男女平等の意識だとか、個人の人権尊重の意識を持って政策を進めていただくということはあるので、それを評価するというのは、また難しいと思います。

【佐藤会長】 あと、これはどうすればいいんですか。

【事務局（深草）】 本日は口頭で報告をさせていただいておりますので、今いただいたご意見なども含めながら、担当の事業課のほうには改めて確認をした上で、文書にて、メールなどでお送りさせていただくようにいたします。

【佐藤会長】 それでは、何か言い残したことはございませんか。8月の中ごろまでは追加の疑問や何かはよろしいんですかね。

【事務局（深草）】 なるべく早目にいただけるとありがたいですけれども、上旬ぐらいまでにいただけたら、そこも含めた形で改めて返答ということで、お送りさせていただきますようにいたします。

【佐藤会長】 それでしたら、皆さんもまた何かありましたら、8月上旬までということで、多分8月15日前だと思いますので、それまでにまた、例の紙でなくても、普通のレポートでよろしいですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 それに書いて、事務局のほうにお出してください。

【事務局（深草）】 お願いいたします。

【佐藤会長】 それでは、どうもありがとうございました。

では、第4次行動計画の推進状況の調査報告については、これで終わらせていただきたいと思います。

（3）小金井市男女平等苦情処理委員の委嘱について

【佐藤会長】 次に、小金井市男女平等苦情処理委員の就任について、報告（3）について事務局からご説明をお願いします。

【事務局（深草）】 苦情処理委員についてご報告をさせていただきます。

男女平等苦情処理につきましては、市の施策に男女の不平等があった場合や、または市民の日常生活の中で性別による差別的な扱いを受けた際に、男女共同参画室へお申し出いただき、必要に応じて苦情処理委員の方に苦情処理に対応していただく制度でございます。

委員はお2人で、条例、規則により、男女1名ずつと定められているところでございます。平成29年5月22日に任期満了となり、翌5月23日付で2名の委員が就任されましたが、お2人のうち1名が新任委員として就任されましたので、ご報告をさせていただきます。

新任の委員といたしましては、今回、永田晴夫委員が苦情処理委員として就任されました。永田晴夫委員は弁護士として活躍され、平成26年より小金井市法律相談員をされていらっしゃいます。もうお一方の井爪利恵子委員は、今回3期目となります。

以上でございます。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

3 議題

(1) 男女共同参画施策の推進について

第4次男女共同参画参画行動計画推進状況調査結果について

【佐藤会長】 それでは、議題について移りたいと思います。

議題1については、たった今、いろいろ議論をしてしまいましたので、ここでは、平成29年2月27日の審議会から市長へ提出いたしました提言書の中で、事業ヒアリングの実施を提言しております。今回の報告書の内容について、まずヒアリングを実施するかどうか、それからヒアリングを行う場合には、事業課及び質問内容についてご意見を伺いたいと思います。ヒアリングを行う場合は、提言書では審議会開催時となっていますので、あわせてご意見を伺います。

それでは、ヒアリングをしなければいけないんですけれども、まず一番最初に男女共同参画室のある企画財政部ということになりますが、ヒアリングをやるかどうかについて、皆様のご意見をお願いいたします。

【遠座副会長】 新しい方は多分ご存じないと思うんですが、ヒアリングは、今までやろう、やろうという感じで、今回初めてやってみようという取り組みです。

【佐藤会長】 実は、去年、静岡で男女共同参画をやっていらっしゃる方の講演を聞きまして、静岡市でも、それから県でもヒアリングをやっていると。グループに分かれて、かなり細かくやっているということを知ったんです。いろいろ見てみると、ヒアリングをやっているところが結構あるみたいなので、それでは小金井市でも少しヒアリングをやってみようじゃないかということで、去年提案したんです。ですから、今年、改めて28年度の実績についてヒアリングを行うかどうかということをもまずは決めたいと思います。

【遠座副会長】 昨年の審議会の中での議論としては、審議会開催時に、そんなに長時間ということではなくて、あらかじめ指定しておいた質問に答えていただくということを想定していたんです。

【佐藤会長】 新しく委員になられた方に、去年の2月29日に出した提言書のコピーはいつているでしょうか。

【事務局（深草）】 今、提言書のコピーは持ってきておりません。申しわけありません。今、準備いたしますので、お待ちください。

【佐藤会長】 では、お待ちください。

去年決めたことは、A、B、C、Dの評価を入れることと、それからヒアリングを実施

すること、それから少なくとも対前年度比を出してくださいということを提言したんです。だから、対前年度比ぐらい出ていると思ったら、出ていないから、あれっと思いました。

皆さん、これをごらんになっていただいて、また、いろいろな意見も出たので、ご参考にしていただいて、どこの課を呼ぶかについてお考えをまとめておいてください。そんなにたくさんは呼べませんので、まず最初に2つぐらいお願いしようかなという感じもしていますけれども、企画政策課については、今回ヒアリングを行わないといけないなと感じています。

【小野寺委員】 すみません。ヒアリングの内容というのは、もう決まっているんですか。

【佐藤会長】 質問内容はこれから決めます。

【本川委員】 この提言によりますと、1事業5分から10分になっていますよね。なので、1つの課にするとしたら、どのくらいを予定していったらよろしいんでしょうか。

【佐藤会長】 最大1時間ぐらいですね。

【事務局（深草）】 審議会の時間のほうにそちらも入ってきてしまうと思いますので、2時間半の審議会の中でのヒアリングということになりますと、ヒアリングの時間は30分ぐらいかなと私どものほうでは考えておりますが、その中では難しいでしょうか。

【本川委員】 事前に質問事項を出されるとすれば、1事業10分もかからないで十分できるのではないかと思いますので、審議会のほうで何についてと、ここにだっと出ているわけですから、それについて幾つかピックアップして、例えば30分なら30分の間にできる範囲ということでも、一番最初の実施事項になるので、やるだけやってみると私は考えていたんですけれども、よろしくをお願いします。

【佐藤会長】 ほかの方、いかがですか。

【小野寺委員】 これは、市役所だけに限ってヒアリングするわけですか。

【佐藤会長】 ええ。市役所の、報告書をつくった中でヒアリングをするんです。実施内容と効果と方向性で、いろいろ意見を出しましたよね。それに対して聞きたいと思いますので、何を聞くかということが重要になってくると思います。

【小野寺委員】 そうですね。

【佐藤会長】 ですから、例えば配布されたのは何枚かというのが書いていないところは、それを書いてほしいというようなところは、多分、事務局のほうで聞いてくださると

思うので、そのほかの、聞いてもよくわからなかったとか、それから事務局の説明を聞いても納得がいかなかったところについて質問するということになると思います。

【本川委員】 質問事項とか、それから重点項目、取り上げたい項目などについては、会長、副会長に一任と言っではいけないんです。あと、事務局でご検討いただいて、できることならお任せして、事前に通知を出していただいて、こういうふうにしますというのは、もちろん委員会が必要だと思うんですけども、そんなふうにお願ひできるのかなと思ってしまったんですが、いかがでしょう。

【佐藤会長】 これを調べていただいて、お返事は、まず事務局から8月いっぱいぐらいで来ると。そうすると、その中から質問するものをまとめるので、各自で事務局のほうにファクスかパソコンでやっていただければ、それをもとにやります。

【本川委員】 すみません。そこまでお伺いしていなかったものですから、どういう手順でいくのかなと思ったときに、ピックアップするのはなかなか大変だし、審議会がその間に1回あるわけでもないの。

【佐藤会長】 そうなんです。そこが違うんですよ。

【本川委員】 はい。お願ひできたらいいかなと個人的に思いましたので、発言させていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【遠座副会長】 基本的に、質問になるものの取りまとめは、おそらく会長と私のほうで最終的にはどうしてもせざるを得ないと思いますが、ただ、ここに聞くということと、幾つか、これだけは聞きたいということがあれば、それは共有させていただいたほうがよろしいかと思ひます。

【本川委員】 はい、わかりました。

【佐藤会長】 あと、こちらにご連絡いただければ、それを取り入れて。

【瀬上委員】 各課例えば5分とか均一にするのではなくて、例えば企画政策課ですと、どうしても多いので、企画政策課だったら、じっくり可能な限り時間を増やして、簡単にできるのであれば、書面の回答で済む場合もあると思ひますし、その辺は臨機応変に。とにかく、企画政策課はじっくりしていただきたいなという希望です。

【佐藤会長】 あと、私は経済課から聞きたいんですよ。

それでは、どうしましょう。まず、ヒアリングを実施するかしないかで挙手をお願ひいたします。ヒアリングを実施するというお考えの方。

(賛成者挙手)

【佐藤会長】 ありがとうございます。それでは、今年度ヒアリングを実施いたします。

次に、ヒアリングをどこへやるかということですが、私は、まずは企画政策課を挙げていただきたいと思うんですけども、その次は経済課を挙げたいと思っています。いかがですか。小野寺さんは。

【小野寺委員】 同じでございます。

【佐藤会長】 瀬上さんは、いかがですか。

【瀬上委員】 あと、子育て支援課とか、保育関係ですか。

【佐藤会長】 子育て支援課ですね。

【瀬上委員】 はい、保育とかそういう。あと、教育委員会。教育委員会はひとまとめにしていいのかわからないですけども、指導室とか生涯学習課とか公民館、図書館。

【佐藤会長】 指導室と公民館と図書館と、あと何でしたっけ。

【瀬上委員】 生涯学習課と指導室。教育委員会でまとまるか、1つではまとまらないかもしれないですが、教育関係。

【佐藤会長】 教育関係ですね。濱野さんはいかがですか。

【濱野委員】 私は、児童青少年課です。

【佐藤会長】 児童少年課ですね。日野さんはいかがですか。

【日野委員】 私は、先ほど言った経済課は、ぜひ聞きたいと思っていました。あと、公民館は、結構評価が高目な感じだったり。

【佐藤会長】 そうですね。意識が高いですね。

【日野委員】 そうですね。何となく内々に甘いのかなと前から感じていたので、気になっていました。

以上です。

【佐藤会長】 本川委員はどうですか。

【本川委員】 皆さんがおっしゃったようなところで結構だと思います。

【佐藤会長】 松本委員は。

【松本委員】 私も、経済課と子育て支援課のあたりが。

【佐藤会長】 わかりました。

では、森川委員、いかがですか。

【森川委員】 特に、新たにはありません。

【佐藤会長】 わかりました。

今多かったのは企画政策と経済課と公民館ですが、ただ、やはり児童青少年課も子育て支援課も、どういう答えを出してくるかによるかと思しますので、どこをやるかということについては、またお知らせということによろしいですかね。

【事務局（深草）】 事務局から一言よろしいでしょうか。ヒアリングを行うとなりますと、担当課の準備というか、担当課の出席を求めることとなりますので、日程調整等を含めますと、あまり複数課となったときに、審議会の皆さんの日程と主管課の出席できるかどうかの日程の調整ということで、日程調整が複雑になっていく可能性もございますので、そのところは配慮していただくと非常に助かります。

【佐藤会長】 わかりました。

ただ、これからお答えをいろいろいただくわけですよ。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 ですから、それを見て、ただ、皆さんが興味を持たれるのは、企画政策課はもちろんそうですけれども、あとは経済課と公民館と教育のところとか児童青少年、そのあたりなので、それは事務局の答えを待ってから決めさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

やはり3つぐらいやったほうがいいのかもわからないですね。企画政策課と経済課はぜひ聞きますけれども、そのほかに、子育て支援課にするか、公民館にするか、児童青少年課にするかということで、お答えを見てから決めたいと思います。また、手紙等で皆さんに伺うかもしれませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほど8月14日と言いましたけれども、ここに8月10日と書いてありますね。先ほどのご意見、質問とか、そういうものがあれば、8月10日までにお出してくださいということです。

本日質疑いただきました内容を事務局より確認し、次回ヒアリングを行い、審議したいと思います。その場合、企画政策課、経済課は必ず聞くということで、その後、どこにするかということは、また決めたいと思います。

2 報告事項

(4) その他

【佐藤会長】 それでは、先ほど保留いたしました報告事項(4)その他について、事

務局より報告をお願いいたします。

【事務局（深草）】 それでは、その他の報告といたしまして、2点報告をさせていただきます。

まず、1点目、婦人会館耐震診断結果についてご報告をさせていただきます。

平成28年度に婦人会館の耐震診断を実施しました結果、必要な改修等を行うこととなりました。改修時期につきましては、現在調整中でございます。改修終了までの間、災害時に円滑、安全な避難が可能となるよう、避難経路の明示等を改めて行っている状況でございます。

報告2点目といたしまして、(仮称)小金井市新福祉会館についてでございます。

第5次男女共同参画行動計画では、他の公共施設の検討の機会を捉え、(仮称)男女平等推進センターのあり方について検討するとしております。今年度、(仮称)小金井市新福祉会館に導入する機能の調査がございまして、男女共同参画事業として、相談機能、啓発活動機能、また多目的室として講座等を開催できる機能を挙げさせていただきました。その後、6月の庁内検討委員会が開かれまして、機能調査に基づき、検討が行われました。結果といたしましては、講演会、講座や研修会会場として、男女共同参画に関する講演会等を含んだ内容となり、現在、市民検討委員会へ素案の説明を行っている状況でございます。現状におきましては、相談機能、啓発活動機能は含まれていない状況でございます。

以上につきまして、報告をさせていただきます。

【佐藤会長】 事務局から2点の報告がありましたが、質問などありましたら、お願いいたします。

小金井の新福祉会館は、どこにできるんですか。

【事務局（深草）】 現在、市民検討委員会のご意見といたしましては、ジャノメ跡地ということでご意見をいただいているところでございます。

【佐藤会長】 女性総合相談センターの新しい設置は、ないんですね。

【事務局（深草）】 はい。そちらにつきましては、今回、相談機能が入る予定ということはあるようですけれども、その相談機能につきましては、適切な相談機関がわからない方と行政をつなぐコーディネート機能ということになります。女性総合相談機能は、さまざまな悩みを抱えた方とカウンセラーと一緒に考えるなどを行う機能ということになりますので、今回の機能としては外れているということになっております。

【佐藤会長】 今後50年のことを考えると、福祉会館だけでいいのかなという感じが

するんです。2030年にはスマホ世代がもう成人してきます。私たちの世代は、今、過渡期ですから、これからもっと新しいいろいろな機能が出てくると思うんです。ですから、相談も、パソコンを使った相談とか、画像を交換しての相談とか、そういうことにもなってきますし、そういうものも含めて考えていただいているのかということをお聞きしたいんです。新福祉会館についての検討委員会では、どういうことについて考えているのかなと。つまり、50年先を考えて、50年間使うんだということを考えると、やはり今までの福祉会館のままではだめだと思うんです。だから、そこら辺のところをちゃんと考えないといけないのではないかなと私は思います。

【事務局（深草）】 そういった形での検討が行われているかについては、私のほうでは現在確認できていない状況ではあります。

【佐藤会長】 これから、市役所を建てるとか何とかいろいろありますけれども、全て、新しいことをどう取り入れていくか、それから古いままでもいいものをどう守っていくか、やはり小金井市役所の未来について考えていかななくてはだめなのではないかなと思うんですよね。

勝手なことを言いましたけれども、ほかに何かご意見があったら、どうぞ。

【濱野委員】 今のご報告で、ちょっとわからなかったんですけども、何か一部機能は入るんですか。それとも、全く入らないんですか。

【事務局（深草）】 個別機能としては、今回は入りませんで、講座などを実施することができるとして、男女共同参画に関するイベントなど、そういった講座などの開催も含めた機能ということで、多目的室という機能が検討の中に入っております。

【本川委員】 質問です。今のはわかったんですけども、いわゆる公民館機能のような、部屋があって、そこをそういう目的で使えるということに特化してしまっているように受けたんですけども、センターでなくてもいいので、業務の機能、そこにつなげる機能を持って、市民が立ち寄れる場所をぜひその中に確保していただきたいなというのがあるんです。誰か職員さんがそこにつかなければいけないかというのは別の話としまして、そういう場所を確保するというんですか、空間でもいいんですが、どう表現したらいいのかわからないんですけども、そういう場所は、今、検討の余地はないんでしょうか。それとも、今、そういうことがこちらに戻ってきているけれども、まだ検討する余地があるのかどうかをお伺いしたいと思います。もしあるんだとすれば、もう少しプッシュしていかないといけない、審議会が頑張らないといけないかもしれないなと思いましたので、発言

させていただきました。

【事務局（深草）】 今回の（仮称）新福祉会館の機能についてですけれども、子育てや福祉や市民協働といった形での機能を予定しておりまして、やはり福祉会館という形になりますので、全体の中で男女共同というところとは、その辺のつながりという部分で、今回、機能の中には入ってきていない状況ということです。今回は現状の報告ということでさせていただいておりますので、今後どのようなところは、担当としては、なかなか申し上げられないところではあるんですけども、あくまで福祉会館というところで考えた上での現在の状況と考えております。

【本川委員】 おっしゃることはよくわかるんですけども、福祉会館の構造がどうなるのかということにもかかわってくると思うんです。全部のフロアが福祉会館の機能、福祉会館という形にするのか、それともフロアがもう少し、分担的というんですか、そのようなことなのかということも、すみません。全くよくわかっていないので、どういうところで可能性を追求することができるのかということがもしあれば、教えていただけたらいいかなと思います。

【事務局（深草）】 そのところがどこまで検討が進んでいるのかというところは、申しわけございません。私のほうで把握をしておりませんで、この場ではお答えができません。申しわけございません。

【本川委員】 わかりました。

【日野委員】 公民館と福祉会館というものが、今の話だと、多目的室があって、みんなが集まるみたいな感じで、あまり違いがないような感じがして、例えばこがねいパレットみたいなものを企画する部屋を用意できるみたいな、多目的な広場ができるのかなとは思いますが、福祉会館らしい色づけというものが、もうちょっと具体的に何かあるといいのかなと。何か公民館と変わらない印象もある。

あと、公民館だと、地域ボランティアのお部屋やロッカーとかの部屋もあったんですけども、地域ボランティアを集めるような中心的な役割もここにはできるんですか。

【事務局（深草）】 ちょっと、そのところは……。

【佐藤会長】 会議には出られていらっしゃらないから、そこら辺のところはよくわかりにならないと思いますけれども、そのところも、男女共同参画にとっては、福祉会館、福祉もいっぱいありますから、非常に連携がなされなければいけないところかなという感じもします。

【日野委員】 小金井市は地域ボランティアが結構多くて、いっぱいあったボランティアの方たちのロッカーが今どうなっているのか、現状が私はよくわからないですけども、そういう方たちが活動しやすいようにちゃんとなるのかなというのが気になったもので。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局（深草）】 現在の素案の中では、ボランティアや市民活動センターという機能につきましては、そういったことは検討に入っているようです。そして、倉庫や更衣室は調整中という形の素案になっているようです。

【佐藤会長】 前の福祉会館のときにも、ボランティアセンターがありましたからね。

【日野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 多分、それを踏まえているとは思いますが、それはボランティアセンターですから。

【濱野委員】 立川では、女性総合センター・アイムというものがあまして、国分寺はひかりプラザの中に2部屋と生活実習室があつて、ほかの市町村は大体準備できているみたいなので、小金井も審議会がその声を上げないといけないのは、部署として、企画政策課になるんですかね。

【佐藤会長】 そうですね。

【濱野委員】 なので、福祉会館に入れたいのはやむを得ないとしても、別の施設で検討していってもらうように推進していくべきではないかと思います。周りの市町村における状況ではないかと思います。

【事務局（深草）】 現在、確かに女性センターを小金井市は持っていませんで、婦人会館の中に女性談話室というスペースを持っているところでございます。現在、そちらがそういった機能を有しているところの一部という形で考えているところですので、今後、また施設の検討の際には、そういった折を見まして、男女共同参画室としては、そういった機能なり、そういった面での検討の場に上げていきたいと考えております。

【佐藤会長】 女性センターは、20年ですか、17、18年ですか、条例をつくるときに、それを早くつくりたいよねと言って、その前からも要望していたみたいですから、かなり長いこと待ってはいるんですね。すみません。それでは、よろしいでしょうか。

以上で本日の議題は終了しましたが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。

4 閉会

【佐藤会長】 では、以上をもって、本日の審議会の会議を終了いたします。お疲れさまでございました。また、よろしく願いいたします。

— 了 —